

国保組へだよ

発行
香川県建設国民
健康保険組合
高松市鹿角町151-4
TEL087-866-4721
FAX087-866-7455
ホームページ
http://www.kaken-kokuho.jp
E-mail
info@kaken-kokuho.jp
E-mail (保健師相談)
health@kaken-kokuho.jp

医療分 介護分 保険料引上げ

令和6年度予算を議決

2月通常組合会

2月20日(火)午前10時から、本部会館において、吉田謙士議長、古川義之副議長ら組合会議員31人(委任状提出の6人を含む)、中西孝司理事長、吉田和照副理事長、宮瀬友亮副理事長、杉本保法令遵守担当理事の出席で2月通常組合会が開催され、令和6年度の事業計画や歳入歳出予算など8議案を審議いただき、原案どおり可決されました。

令和6年度予算の総額は、41億2016万3千円で、前年度に比べて2209万6千円、27万8千円、介護納返納金に132万5千円を計上しており、前期高齢者関係の支出だけで1億円を超えることとなります。歳入のうち、保険料は、18億5488万6千円です。月額保険料の引上げにより、前年度に比べて7494万7千円、4・2%の増となっています。国庫支出金(国からの補助金等)は、18億6761万5千円で、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度事業計画のポイントは、次のとおりです。

表1 令和6年度予算 歳入 被保険者見込数=10,900人

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
国民健康保険料	1,854,886	45.02	170,173
使用料及び手数料	2	0.00	0
国庫支出金	1,867,615	45.33	171,341
前期高齢者交付金	2	0.00	0
出産育児交付金	979	0.02	90
県支出金	1	0.00	0
共同事業交付金	67,949	1.65	6,234
財産収入	2,155	0.05	198
寄附金	1	0.00	0
繰入金	6,003	0.15	551
繰越金	316,119	7.67	29,002
繰入金	4,451	0.11	408
合計	4,120,163	100.00	377,997

表1 令和6年度予算 歳出

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
組合会費	1,641	0.04	151
総務費	167,593	4.07	15,376
保険給付費	2,318,191	56.26	212,678
後期高齢者支援金等	754,278	18.31	69,200
前期高齢者納付金等	90,913	2.21	8,341
介護納付金	325,524	7.90	29,865
流行初期医療確保拠出金等	2	0.00	0
共同事業拠出金	94,696	2.30	8,688
保健事業費	192,108	4.66	17,625
積立金	4,880	0.12	448
諸支出金	17,376	0.42	1,594
予備費	152,961	3.71	14,031
合計	4,120,163	100.00	377,997

表2 令和6年度月額保険料 単位 円

賦課区分と種別	5年度		増減	6年度	
	医療分	18,500	1,200		19,700
法人代表者	後期分	5,900	0	5,900	
	計	24,400	1,200	25,600	
	医療分	14,900	1,000	15,900	
40歳以上	後期分	4,600	0	4,600	
	計	19,500	1,000	20,500	
	医療分	12,800	900	13,700	
30歳以上 40歳未満	後期分	3,400	0	3,400	
	計	16,200	900	17,100	
	医療分	9,200	700	9,900	
25歳以上 30歳未満	後期分	2,800	0	2,800	
	計	12,000	700	12,700	
	医療分	6,000	500	6,500	
25歳未満	後期分	2,000	0	2,000	
	計	8,000	500	8,500	
	医療分	4,100	300	4,400	
一般家族	後期分	1,500	0	1,500	
	計	5,600	300	5,900	
	医療分	9,200	700	9,900	
特別家族	後期分	2,800	0	2,800	
	計	12,000	700	12,700	
	医療分	3,300	300	3,600	
未就学家族	後期分	1,300	0	1,300	
	計	4,600	300	4,900	
	介護分(40歳以上65歳未満)	3,300	200	3,500	

※特別家族とは、25歳以上60歳未満の家族のうち、妻・母・祖母・学生・障害者以外の方です。特別家族保険料は、25歳以上30歳未満の組合員と同額です。

■**健診事業の充実**
日曜日を中心としたバス健診を年31回実施します。

■**バス健診当日の特定保健指導の実施**
バス健診当日の腹囲・血圧の測定結果、質問票の回答内容から、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に對して、健診当日に特定保健指導を実施します。対象者の方には、健診スタッフや保健師が声をかけさせていただきます。

■**ヘルスケアポイント制度(40歳以上対象)**
特定健診を受けた方にヘルスケアポイントを付与し、ポイント数に応じた給付金を翌年度に支給します。

■**令和7年度支給分(令和6年度受診給分)**
令和6年度受診給分(令和6年度受診給分)から健診結果良好又は特定保健指導終了によるポイントを廃止し、特定健診受診分のポイントのみ(2千円分)に縮小しますが、令和6年度支給分は、従来どおり支給します。

■**40歳未満のバス健診**
40歳未満(家族は20歳以上)の方も無料でバス健診を受けることができます。若いうちから健診受診を習慣化し、健康づくりにお役立ててください。

■**インフルエンザ予防接種に対する助成**
インフルエンザが大流行すると医療費が跳ね上がり、保険料の引上げにつながるのを、予防接種を受けましょう。接種1回につき2千円を助成するので組合へ申請してください。

■**アスベスト検診**
建設業は、アスベストばく露の多い職種であることから、バス健診等で実施した胸部X線検査の画像を専門医が再読影し、有所見者に通知のうえ二次検診を実施します。また、アスベストが原因の病気が疑われる方に対して労災申請に向けた相談や診察を実施します。

【事業の詳細は、「国保組合だより号外」と、保険証更新時に配付する「香建国保のしおり」をご覧ください。】

医療費が大きく伸びており、令和6年度も保険料の引上げが必要となっています。

後期高齢者支援金や介護納付金の増加は、私たちの努力が及びにくいものですが、医療費の伸びは、「セルフメディケーション」(自分の体や健康に責任をもち、自分の健康は自分で守ること)により抑制することが可能です。そのために、毎年、積極的に健診を受けて病気の早期発見・早期治療を心がけていただきますようお願いいたします。また、この取組が、皆さんの将来の健康やQOL(生活の質)の維持にもつながります。

■**保険料の引上げ**
令和4年度の後半から医療費が伸びていること、特に65歳以上の医療費が伸びたこと、前期高齢者納付金等が大きく増加することから、医療給付費分の月額保険料は、組合員で500〜1200円、その後も最長1年

■**保険証の廃止**
政府は、令和6年12月2日で保険証を廃止し、マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)に一本化するとしています。既に交付済みの保険証は、その後も最長1年

は有効とされています。このため、香建国保では令和6年度の保険証を従来どおり1年有効なものとして交付します。なお、政府によると、保険証廃止後は、マイナ保険証の登録をしながら、特定保健指導は、目標の実施率50%達成を目指します。

■**特定健診・特定保健指導の推進**
より多くの方に健診を受けていただき、健康づくりや健康管理に役立てていただけるよう、労働組合や支部と協力して呼びかけを行います。特定健診受診率70%の目標を達成します。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。

令和6年度の事業計画のポイントは、次のとおりです。

令和6年度の月額保険料は、前年度に比べて2867万1千円、1・5%の減となっています。